

新富町郵便入札手引き（工事）

1 郵便入札とは

書留郵便または窓口持参により指定日時までに入札関係書類を提出する入札方法を行います。

2 入札の参加方法について

入札への参加については、以下の手続きとなります。

ア 郵送の方法について

- ・『一般書留』または『簡易書留』のどちらかによる郵送となります。
- ・普通郵便やメール便または特定記録郵便など、その他の方法による入札は受付できません。
- ・入札書及び工事費内訳書の到達期限は、**公告に記載している入札書提出期限までです**。期限までに到達しない入札書及び工事費内訳書は、無効となります。
- ・入札書及び工事費内訳書は、二重封筒（内封筒及び外封筒）にて郵送してください。
- ・**入札保証金返還依頼書は外封筒に同封してください。**
- ・郵送に要する費用については、すべて入札参加者の負担となります。

【郵送先】〒889-1493

宮崎県児湯郡新富町大字上富田7491番地
新富町役場 財政課 管財入札係 宛

イ 窓口持参による提出方法について

- ・**直接、新富町役場 財政課 管財入札係 まで入札書提出期限までに持参**してください。入札保証金返還依頼書は封入せず提出ください。

ウ 内封筒について

- ・内封筒には、必ず入札案件ごとの**入札書及び工事費内訳書を封入してください**。複数の入札書及び工事費内訳書を入れて郵送された場合はすべて無効となります。
- ・郵送にて提出される場合、内封筒は、封緘及び封印した後、外封筒に入れてください。

エ 外封筒について

- ・「入札書在中」及び「一般書留、簡易書留」については、朱書きしてください。
- ・**窓口持参にて提出される場合は、外封筒は不要です。**

3 入札書等の記載について

入札書等に記載する日付は、開札日の日付としてください。

4 入札書の取り扱い

開札時に内封筒に記載誤り等があった場合は、開札は行わず、入札は無効となります。本町に到達した入札書及び工事費内訳書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできませんので、十分確認のうえ提出してください。

また、入札が中止または取消しとなった場合、入札書及び工事費内訳書は返却しません。

5 入札の辞退について

入札を辞退する場合は、入札書受領期限までに入札辞退届を書面で財政課に提出してください。

なお、入札書提出後の辞退は認められません。

6 再入札について

入札回数は、2回までとします。

入札の結果、落札者がいなかった場合は、2回目の入札を行います。参加者に対して2回目の入札実施の連絡をし、1回目の最低応札金額、入札書受領期限および入札日を記載したものをFAXで送付します。

なお、再度の入札において前回入札の最低応札金額以上の価格で入札した者は、失格とします。

7 同額入札の場合

参加者に対し、電話連絡等により、同額入札によるくじの方法等について連絡します。

8 入札結果の通知

落札者を決定したときは、当該落札者に連絡後、公告の示す期日までに入札結果を町ホームページに掲載します。

担当：財政課 管財入札係
電話：0983-33-6011
FAX：0983-33-4862